

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度
(第96期) 自 平成25年4月1日
 至 平成26年3月31日

伊藤忠食品株式会社

大阪市中央区城見二丁目2番22号

(E02931)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売等の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	10
5. 経営上の重要な契約等	11
6. 研究開発活動	11
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
第3 設備の状況	13
1. 設備投資等の概要	13
2. 主要な設備の状況	13
3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	16
(4) ライツプランの内容	16
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(6) 所有者別状況	16
(7) 大株主の状況	17
(8) 議決権の状況	18
(9) ストックオプション制度の内容	18
2. 自己株式の取得等の状況	19
3. 配当政策	20
4. 株価の推移	20
5. 役員の状況	21
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	24
第5 経理の状況	32
1. 連結財務諸表等	33
(1) 連結財務諸表	33
(2) その他	65
2. 財務諸表等	66
(1) 財務諸表	66
(2) 主な資産及び負債の内容	77
(3) その他	77
第6 提出会社の株式事務の概要	78
第7 提出会社の参考情報	79
1. 提出会社の親会社等の情報	79
2. その他の参考情報	79
第二部 提出会社の保証会社等の情報	80

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年6月17日
【事業年度】	第96期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	伊藤忠食品株式会社
【英訳名】	I T O C H U - S H O K U H I N Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 星 秀一
【本店の所在の場所】	大阪市中央区城見二丁目2番22号
【電話番号】	(06)6947-9811
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画本部副本部長 酒井 健雄
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区城見二丁目2番22号
【電話番号】	(06)6947-9811
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画本部副本部長 酒井 健雄
【縦覧に供する場所】	伊藤忠食品株式会社 東京本社 (東京都港区元赤坂一丁目2番7号) 伊藤忠食品株式会社 東海営業本部 (名古屋市熱田区新尾頭一丁目6番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	平成22年9月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	597,551	286,600	592,797	614,512	630,464
経常利益 (百万円)	6,421	3,942	7,896	5,536	4,226
当期純利益 (百万円)	3,450	15	4,274	4,139	3,256
包括利益 (百万円)	—	1,238	5,600	4,861	4,133
純資産額 (百万円)	56,586	57,384	62,161	66,193	69,212
総資産額 (百万円)	175,605	165,374	189,832	200,973	201,682
1株当たり 純資産額 (円)	4,408.37	4,470.55	4,842.79	5,153.03	5,388.12
1株当たり 当期純利益 (円)	268.84	1.18	333.00	322.61	253.69
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	268.84	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.2	34.7	32.7	32.9	34.3
自己資本利益率 (%)	6.2	0.0	7.2	6.5	4.8
株価収益率 (倍)	10.7	2,383.9	9.2	11.7	13.9
営業活動による キャッシュ・ フロー (百万円)	5,490	230	11,968	4,171	△5,500
投資活動による キャッシュ・ フロー (百万円)	△245	△614	△8,185	△1,423	27
財務活動による キャッシュ・ フロー (百万円)	△903	△456	△919	△1,494	△1,370
現金及び現金 同等物の期末残高 (百万円)	23,731	22,890	25,753	27,008	20,164
従業員数 (外、平均 臨時雇用者数) (人)	1,045 (415)	1,079 (432)	981 (414)	1,068 (490)	1,051 (508)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 第93期、第94期、第95期及び第96期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 第93期は、決算期変更により平成22年10月1日から平成23年3月31日までの6ヶ月間となっております。
- 4 第95期に会計方針の変更及び表示方法の変更を行ったため、第94期につきましては当該会計上の変更を反映した遡及適用及び組替え後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	平成22年9月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	590,274	282,852	592,526	604,184	620,982
経常利益 (百万円)	6,582	3,819	7,515	5,020	4,086
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	3,070	△132	3,974	3,773	3,219
資本金 (百万円)	4,923	4,923	4,923	4,923	4,923
発行済株式総数 (千株)	13,032	13,032	13,032	13,032	13,032
純資産額 (百万円)	56,346	57,006	61,458	65,039	68,263
総資産額 (百万円)	174,000	165,107	189,372	196,529	198,246
1株当たり 純資産額 (円)	4,388.88	4,440.36	4,787.20	5,066.15	5,317.31
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	64 (32)	32 (-)	66 (32)	68 (34)	68 (34)
1株当たり当期 純利益又は1株 当たり当期純損失 (△) (円)	239.15	△10.32	309.59	293.93	250.79
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	239.14	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	32.4	34.5	32.5	33.1	34.4
自己資本利益率 (%)	5.5	△0.2	6.7	6.0	4.8
株価収益率 (倍)	12.0	—	9.9	12.9	14.1
配当性向 (%)	26.8	—	21.3	23.1	27.1
従業員数 (外、平均 臨時雇用者数) (人)	786 (69)	798 (42)	783 (34)	768 (49)	750 (55)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第93期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 第93期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 第93期は決算期変更により平成22年10月1日から平成23年3月31日までの6ヶ月間となっております。
- 5 第94期、第95期及び第96期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 6 第95期に会計方針の変更及び表示方法の変更を行ったため、第94期につきましては当該会計上の変更を反映した遡及適用及び組替え後の数値を記載しております。

2 【沿革】

年月	沿革
大正 7 年 11 月	明治19年2月、武田長兵衛商店より洋酒食料部門を譲受け、洋酒食料品雑貨の直輸出入商及び卸問屋業の松下善四郎商店を創業。同商店を改組して㈱松下商店（資本金1百万円、本社：大阪市）を設立。
昭和46年3月	㈱鈴木洋酒店（本社：東京都中央区）を合併し、商号を松下鈴木㈱に変更。
昭和54年8月	㈱森田屋商店（本社：長崎市）と資本・業務提携。（昭和58年4月子会社化、平成5年1月商号を㈱モリタヤに変更。）
昭和57年10月	伊藤忠商事㈱（本社：大阪市）と資本・業務提携し、営業及び管理機能の強化を図る。
昭和58年12月	新日本流通サービス㈱（本社：大阪市）を設立、当社の物流業務を委託。
昭和62年8月	岡本義章氏との共同出資により㈱豊現（本社：別府市）を設立、大分地区の販売強化を図る。 (昭和63年4月商号を㈱現金屋に変更。)
平成 8 年 3 月	松本産業㈱（本社：熊本市）の株式を譲受け子会社化、熊本地区の販売強化を図る。
平成 8 年 6 月	沼津酒販㈱（本社：沼津市）の株式を譲受け子会社化、静岡地区の酒類販売強化を図る。
平成 8 年 10 月	㈱メイカン（本社：名古屋市）と合併し、商号を伊藤忠食品㈱に変更。 なお、合併に伴い下記㈱メイカンの関係会社を引継ぐ。 食料品卸売業……㈱関東メイカン（本社：横浜市）、メイカン物産㈱（本社：名古屋市）、㈱東部メイカン（本社：岩倉市）、㈱静岡メイカン（本社：浜松市）、㈱中部メイカン（本社：大垣市） 食料品製造業……㈱磯美人（本社：愛知県海部郡弥富町） 倉庫業……………㈱東名配送センター（本社：名古屋市） 不動産業…………メイカン不動産㈱（本社：名古屋市）
平成11年10月	九州全域の酒類・食品販売基盤強化のため、松本産業㈱・㈱モリタヤ・㈱現金屋の3社が合併し、九州伊藤忠食品㈱（本社：熊本市）となる。
平成12年6月	㈱東部メイカンの商号を愛知伊藤忠食品㈱に変更。
平成13年3月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成13年10月	沼津酒販㈱を合併し、事業の効率化を図る。
平成13年12月	㈱静岡メイカンの株式を譲受け子会社化、静岡地区の販売強化を図る。
平成14年11月	㈱静岡メイカンが㈱エム・ワifixの株式を譲受け子会社化、静岡地区の販売強化を図る。
平成16年4月	㈱関東メイカンを合併し、事業の効率化を図る。
平成19年4月	㈱静岡メイカンが子会社である㈱エム・ワifixを合併し、静岡地区的業務強化、効率化を図る。 愛知伊藤忠食品㈱がメイカン物産㈱を合併し、愛知地区的業務強化、効率化を図る。 ㈱磯美人の株式を㈱中部メイカンに譲渡し、中部地区での磯美人ブランドの強化を図る。
平成19年9月	I S C ビジネスサポート㈱（本社：東京都中央区）を設立、当社の財務・経理・債権債務管理等の業務を委託。
平成20年4月	愛知伊藤忠食品㈱の株式を㈱中部メイカンに譲渡し、東海地区での㈱中部メイカンの経営基盤の強化、拡充を図る。
平成21年5月	(愛知伊藤忠食品㈱は平成21年5月商号を㈱愛知メイカンに変更。)
平成21年9月	九州伊藤忠食品㈱の株式をヤマエ久野㈱に譲渡し、九州地区的地域密着の卸売業の協業を図る。 (九州伊藤忠食品㈱は平成21年10月商号を㈱中九食品に変更。)
平成23年3月	㈱静岡メイカンの株式を㈱中部メイカンに譲渡し、東海エリアにおける中部メイカングループの営業力強化、経営の効率化を図る。
平成23年9月	カネトミ商事㈱の更なる発展を目的として、関西圏での事業基盤の拡大を目指すヤマエ久野㈱にカネトミ商事㈱の株式を譲渡。
平成24年4月	㈱スハラ食品の株式を追加取得し連結子会社化、北海道エリアにおける当社グループの営業基盤の強化及び物流効率化を図る。
平成24年11月	㈱東名配送センターの株式を追加取得し完全子会社化、経営の合理化、物流センターの効率化を図る。
平成25年4月	新日本流通サービス㈱が㈱東名配送センターを合併し、物流の効率化とコスト競争力の向上を図る。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、当社の親会社（伊藤忠商事㈱）、当社の子会社5社及び関連会社4社で構成され、食料品卸売業として酒類・食品の卸売及びそれに伴う商品の保管、運送ならびに各種商品の情報提供、商品流通に関するマーチャンダイジング等を主な事業の内容としております。

当社グループの事業に係わる位置付けは、次のとおりであります。

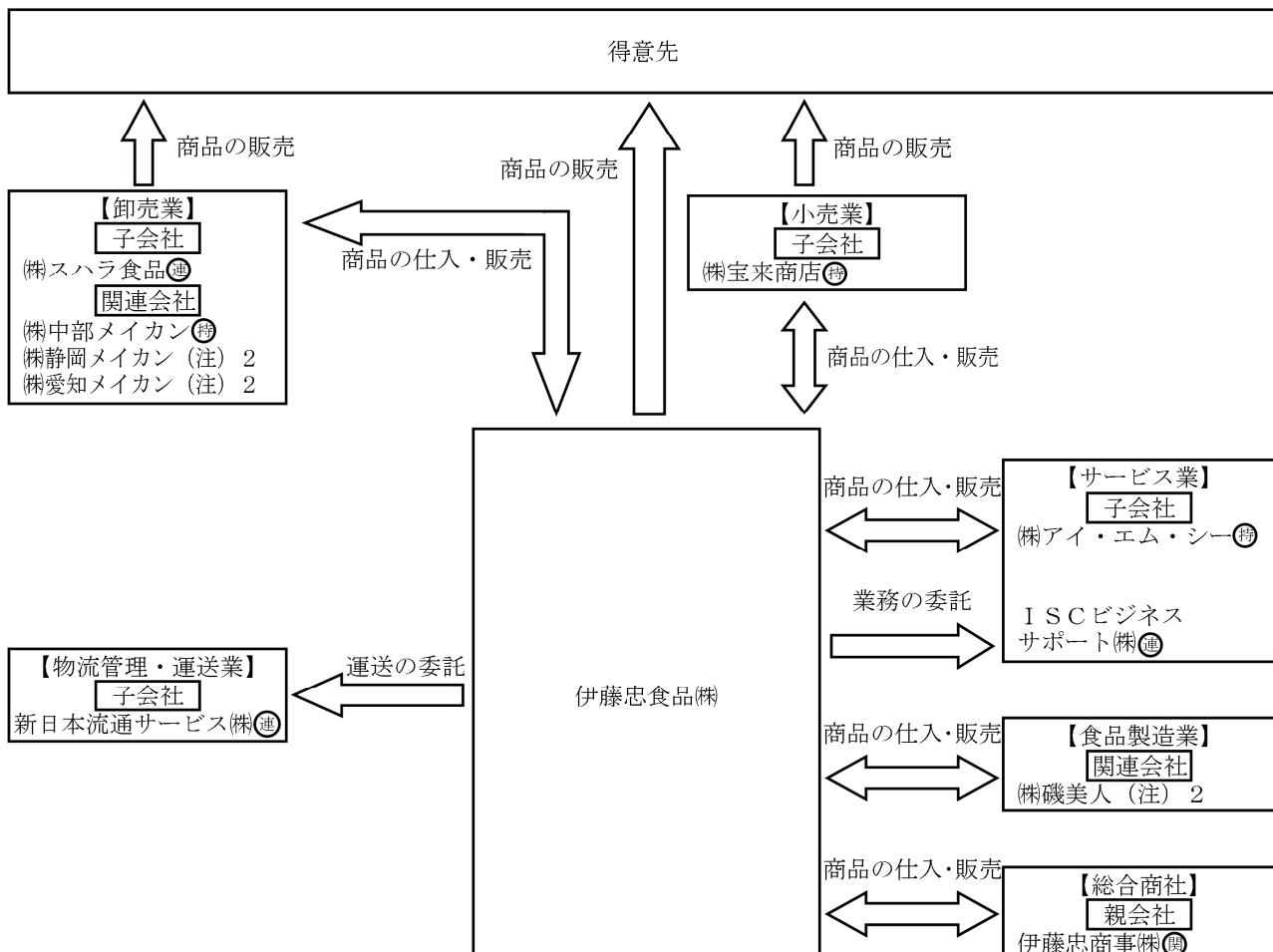
食料品卸売事業部門

メーカー及び親会社より商品（酒類・食品）を仕入れ、卸売を行っております。

その他の部門

その他の部門には物流管理・運送業、小売業、サービス業及び食品製造業がありますが、重要なものではありません。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 1. ①印……連結子会社 ②印……持分法適用会社 ③印……関連当事者

2. (株)磯美人、(株)愛知メイカント及(株)静岡メイカントは、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が無いため、持分法の適用範囲から除外しております。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

平成26年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の被所有割合			関係内容
				直接所有 (%)	間接所有 等 (%)	合計 (%)	
伊藤忠商事㈱	大阪市北区	202,241	総合商社	51.6	0.1	51.7	当社が商品を仕入 当社が土地・建物を賃借 当社が同社のグループ金融制度を利用 役員の兼任等あり

(注) 伊藤忠商事㈱は有価証券報告書提出会社であります。

(2) 連結子会社

平成26年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の所有割合			関係内容
				直接所有 (%)	間接所有 (%)	合計 (%)	
新日本流通 サービス㈱	大阪市大正区	20	貨物運送 取扱業	100.0	—	100.0	当社の物流業務を委託 当社が建物を賃貸 役員の兼任等あり
ISCビジネス サポート㈱	東京都港区	90	サービス業	100.0	—	100.0	当社の事務を委託 当社が建物を賃貸 役員の兼任等あり
㈱スハラ食品	北海道小樽市	95	酒類・食品 卸売業	98.1	—	98.1	当社が商品を販売及び仕入 役員の兼任等あり

(3) 持分法適用非連結子会社・関連会社

平成26年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の所有割合			関係内容
				直接所有 (%)	間接所有 (%)	合計 (%)	
(非連結子会社)							
㈱宝来商店	大阪市城東区	10	酒類・食品 小売業	100.0	—	100.0	債務保証 当社が商品を販売及び仕入 当社が建物を賃貸 役員の兼任等あり
㈱アイ・エム・シー	大阪市中央区	100	サービス業	100.0	—	100.0	当社が商品を販売及び仕入 当社が建物を賃貸 役員の兼任等あり
(関連会社)							
㈱中部メイカン	岐阜県大垣市	60	食品卸売業	42.5	—	42.5	当社が商品を販売及び仕入 役員の兼任等あり

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

事業部門等の名称	従業員数(人)
食料品卸売事業	1,051 (508)
合計	1,051 (508)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
750 (55)	40.5	16.3	6,231

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの各月の支払金額の総額を従業員数で除した金額を合計した金額となります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には伊藤忠食品労働組合が組織（組合員数415人）されておりますが、上部団体には所属しておりません。なお、労使関係につきましては特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	増減率 (%)
	金額（百万円）	金額（百万円）	
売上高	614,512	630,464	2.6
営業利益	4,374	3,304	△24.5
経常利益	5,536	4,226	△23.7
当期純利益	4,139	3,256	△21.3

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日本銀行による金融政策の効果などから円高是正、株価上昇が進み、加えて企業収益の改善や設備投資の持ち直し傾向がみられるなど、緩やかな回復基調となりました。しかしながら、一方で原材料価格の上昇や電気料金の値上げ、また新興国経済の下振れリスクによる影響が懸念され、依然として先行き不透明な状況が続きました。

食品流通業界におきましては、日常生活の必需品に対する消費者の節約志向が引き続き強いものの、一方で健康や安心を重視した高付加価値商品であれば高価格でも購買するというような消費マインドの二極化が進み、また小売業では業態の垣根を越えた競争がますます激化するなど、厳しい経営環境となりました。

このような状況のなか、当社グループは「コンプライアンス」と「安定収益」を最重要課題と位置づけ、中間流通を取り巻く厳しい環境に対応するため、業務効率の改善によるローコスト化、収益性の高い商品の開拓、新規収益事業の育成、以上について重点的に取り組んでまいりました。

具体的には、昨年新設した「業務改革室」を中心に高品質低コスト運営の推進に努めました。また、営業面では、有名シェフや外食チェーンとのコラボレーションにより付加価値の高いオリジナル商品の開発を進め、さらにプリペイドカードの販路拡大や取扱券種の拡充を行うことで新収益源の拡大に注力してまいりました。

当連結会計年度の売上高は、コンビニエンスストア等組織小売業との取引拡大などにより、前年同期比較2.6%（159億51百万円）増加の6,304億64百万円となりました。

営業利益は、粗利益率の低下から売上総利益が伸び悩んだことなどにより、前年同期比較24.5%（10億70百万円）減少の33億4百万円となりました。

経常利益は、営業利益の減少に加えて持分法投資利益の減少などにより、前年同期比較23.7%（13億10百万円）減少の42億26百万円となりました。

当期純利益は、固定資産売却損益を特別損益に計上したことなどにより、前年同期比較21.3%（8億82百万円）減少の32億56百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	増 減 (百万円)
	金額（百万円）	金額（百万円）	
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,171	△5,500	△9,672
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,423	27	1,450
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,494	△1,370	123
現金及び現金同等物の増減額	1,254	△6,844	△8,098
現金及び現金同等物の期首残高	25,753	27,008	1,254
現金及び現金同等物の期末残高	27,008	20,164	△6,843

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の期末残高は201億64百万円となり前連結会計年度末と比べ68億43百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は55億0百万円（前期より96億72百万円支出増加）となりました。主な要因は税金等調整前当期純利益54億59百万円、たな卸資産の増加29億22百万円、未収入金の増加26億9百万円及び法人税等の支払額24億90百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果増加した資金は27百万円（前期より14億50百万円の収入増加）となりました。主な要因は有形固定資産の売却による収入83億43百万円、関係会社への資金の預け入れ80億円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は13億70百万円（前期より1億23百万円の支出減少）となりました。主な要因は配当金の支払いによるものであります。

2 【生産、受注及び販売等の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を商品分類別に示すと次のとおりであります。

商品分類	金額（百万円）	前年増減率（%）
ビール	151,898	△0.2
和洋酒	90,412	△3.4
調味料・缶詰	99,852	4.6
嗜好・飲料	140,195	2.7
麺・乾物	58,161	24.6
冷凍・チルド	21,685	△1.9
ギフト	47,481	2.5
その他	20,776	△3.8
合計	630,464	2.6

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
(株)セブン-イレブン・ジャパン	92,822	15.1	105,709	16.8

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 「ビール」には発泡酒、ビール風アルコール飲料（第3のビール）の売上高を含んでおります。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を商品分類別に示すと次のとおりであります。

商品分類	金額（百万円）	前年増減率（%）
ビール	147,237	0.8
和洋酒	87,085	△1.8
調味料・缶詰	95,825	6.0
嗜好・飲料	133,455	3.8
麺・乾物	55,117	25.5
冷凍・チルド	19,970	△1.4
ギフト	43,651	3.1
その他	16,605	△3.8
合計	598,947	3.7

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 「ビール」には発泡酒、ビール風アルコール飲料（第3のビール）の仕入高を含んでおります。

3 【対処すべき課題】

当社グループは「卸機能日本一のグッドカンパニー」をビジョンに掲げ、安定した財務基盤と堅実な企業経営を継続的に推進しております。食品流通業界は、人口減少、少子・高齢化による市場規模の縮小や、消費者の購買行動の多様化、価格競争の激化などが同時進行しており、成長と生き残りをかけた業界再編が今後はさらに加速するものと予想されます。

このような状況下で当社グループは、優良取引先との取引深耕と新規分野へのチャレンジを進めるとともに、全社的な業務改革を推進することで、収益力強化とコスト削減の両面からアプローチし、なお一層の経営基盤の拡充を図ってまいります。また、健全な企業活動の基礎となるコンプライアンスの徹底を継続してまいります。

当社グループが将来にわたり安定的成長を図るためには、従来以上に豊かな発想力と実行力のある人材が不可欠であると認識しております。そのため人材育成・人的資源の開発に注力するとともに、柔軟に対応できる経営環境の整備に取組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成26年3月31日）現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

（1）伊藤忠商事㈱との関係について

伊藤忠商事㈱は、間接保有を含め当社議決権の51.7%を保有し、支配力基準により当社の親会社であります。

今後も当社は総合商社である伊藤忠商事㈱の食品流通の中核を担い、中間流通業としての機能分担と相互協力を努める所存ですが、同社との関係に何らかの変化が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

（2）法的規制について

当社グループは国内で事業を遂行していく上で、酒税法、食品衛生法等様々な法的規制の適用を受けております。将来において予測できない法律の改正が行われた場合には、当社グループの事業活動が制限され、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

（3）災害及びシステム障害について

当社グループは全国に事業所・物流拠点を配し、コンピュータセンターで集中処理する全国的なネットワークを構築しております。また、拠点を結ぶすべての回線にはバックアップ回線を整備する等セキュリティーには万全の体制をとっておりますが、大規模な災害が発生した場合の物理的障害、あるいは想定外のウイルス等によるシステム障害等により、業務全体に影響を及ぼす可能性があります。

また、将来的に大規模な震災が発生し、道路の寸断や電力供給量の低下・使用制限等により業務に支障が生じ、復旧が長期化した場合には、営業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

（4）食品安全管理について

食への安全・安心が大きく問われている中で、当社グループが取扱う酒類・食品等の品質管理を今まで以上に徹底させることは、最重要事項の一つと認識しております。当社は専門知識を有する専任者を品質保証室に配置し、当社グループの商品表示の調査・確認、委託製造先の工程調査・衛生管理及び物流センターの品質保全状況に対する監査・点検・指導等、品質管理体制の整備強化に取組んでおります。しかしながら外的要因による不測の事故等の発生により、当社グループの営業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の分析

当連結会計年度における資産は2,016億82百万円となり、前連結会計年度末と比べ7億9百万円の増加となりました。また、負債は1,324億70百万円となり、前連結会計年度末と比べ23億10百万円の減少となりました。これらは、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため債権債務が増加したことによる資産・負債の減少要因があつたものの、当連結会計年度は消費増税を控え本年3月の取引高が増加したことによる資産・負債の増加要因があつたことによるものであります。

純資産は、692億12百万円となり、前連結会計年度末と比べ30億19百万円の増加となりました。この主な要因は、利益剰余金が23億83百万円増加したことによるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

(商品分類別売上高)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	率
ビール	152,159	24.8	151,898	24.1	△260	△0.2
和洋酒	93,626	15.2	90,412	14.4	△3,214	△3.4
調味料・缶詰	95,493	15.5	99,852	15.8	4,359	4.6
嗜好・飲料	136,524	22.2	140,195	22.2	3,671	2.7
麺・乾物	46,679	7.6	58,161	9.2	11,481	24.6
冷凍・チルド	22,102	3.6	21,685	3.4	△416	△1.9
ギフト	46,337	7.6	47,481	7.6	1,143	2.5
その他	21,590	3.5	20,776	3.3	△814	△3.8
合計	614,512	100.0	630,464	100.0	15,951	2.6

(注) 発泡酒及びビール風アルコール飲料（第3のビール）の売上高は「ビール」に含んでおります。

(業態別売上高)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	率
卸売業	100,178	%	91,766	%	△8,411	△8.4
百貨店	24,013	3.9	23,201	3.7	△812	△3.4
スーパー	343,224	55.9	363,995	57.7	20,770	6.1
CVS・ミニスーパー	92,855	15.1	105,731	16.8	12,875	13.9
その他小売業	27,958	4.5	19,858	3.1	△8,099	△29.0
メーカー他	26,281	4.3	25,911	4.1	△370	△1.4
合 計	614,512	100.0	630,464	100.0	15,951	2.6

当連結会計年度の売上高は、コンビニエンスストア等組織小売業との取引拡大などにより、前年同期比較159億51百万円増加の6,304億64百万円となりました。

②売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、344億39百万円となり、前年同期と比較して15億49百万円減少いたしました。これは、粗利益率の低下から売上総利益が伸び悩んだことなどによるものであります。

③販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は311億34百万円となり、前年同期と比較して4億78百万円減少いたしました。これは、販売管理コストの改善が図れたこと等によるものであります。

④営業利益

以上のことから、営業利益は33億4百万円となり、前年同期と比較して10億70百万円減少いたしました。

⑤営業外損益

当連結会計年度の営業外収益は13億10百万円となり、持分法投資利益の減少などにより前年同期と比較して2億68百万円減少いたしました。営業外費用は3億87百万円となり、前年同期と比較して28百万円減少いたしました。

⑥経常利益

以上のことから、経常利益については、前年同期比較13億10百万円減少の42億26百万円となりました。

⑦特別損益

当連結会計年度の特別利益は45億98百万円となりました。これは、固定資産ならびに投資有価証券の売却益によるものであります。特別損失は33億64百万円となりました。これは、固定資産の売却損ならびに減損等によるものであります。

⑧当期純利益

上記①から⑦の要因により、当連結会計年度の当期純利益は32億56百万円となり、前年同期と比較して8億82百万円減少いたしました。

(4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、本報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、15億74百万円で、その主なものは物流センター増床に伴う移設工事費用9億31百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業 部門 別の 名称	設備 の内 容	土地面積 (m ²)	帳簿価額（百万円）							従業 員数 (人)	臨時 雇用 者数 (人)
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地	リース 資産	差入 保証金	合計		
北海道東北地区 仙台支店（仙台市宮城野区） 他、営業所1ヶ所 西友仙台物流センター (仙台市宮城野区) 他、物流センター22ヶ所	食料品 卸売 事業	管理 販売 設備	15,206.75 (15,206.75)	8	-	7	-	842	166	1,024	14	5
関東甲信越地区 東京本社(東京都港区) 他、営業所1ヶ所 相模原加食共配センター (相模原市中央区) 狹山物流センター (埼玉県狹山市) 他、物流センター70ヶ所	食料品 卸売 事業	管理 販売 設備	13,267.44 (-)	855	8	479	763	90	904	3,100	366	25
東海北陸地区 東海営業本部 (名古屋市熱田区) 他、営業所1ヶ所 大府ドライ物流センター (愛知県大府市) 春日井物流センター (愛知県春日井市) 他、物流センター23ヶ所	食料品 卸売 事業	管理 販売 設備	60,113.67 (42,251.95)	2,565	8	1,108	803	12	197	4,695	109	1
近畿地区 大阪本社(大阪市中央区) 他、営業所1ヶ所 大阪西物流センター (大阪市西成区) 城東アソートセンター (大阪市城東区) 他、物流センター25ヶ所	食料品 卸売 事業	管理 販売 設備	15,143.01 (-)	933	3	746	2,711	981	859	6,235	210	19
中国地区 中四国支店 (広島市西区) 岡山物流センター (岡山市南区) 他、物流センター11ヶ所	食料品 卸売 事業	管理 販売 設備	11,338.24 (-)	96	-	11	896	2	54	1,061	15	-

事業所名 (所在地)	事業 部門 別の 名称	設備 の内 容	土地面積 (m ²)	帳簿価額（百万円）							従業 員数 (人)	臨時 雇用 者数 (人)
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地	リース 資産	差入 保証金	合計		
四国地区 四国物流センター (香川県坂出市) 他、物流センター5ヶ所	食料品 卸売 事業	管理 販売 設備	6,723.00 (-)	140	-	1	384	-	-	526	5	-
九州地区 九州支店 (福岡市博多区) 福岡物流センター (福岡市東区) 他、物流センター17ヶ所	食料品 卸売 事業	管理 販売 設備	5,629.53 (2,309.48)	74	-	4	50	-	14	143	31	2

(注) 1 上記には、委託物流センター136ヶ所が含まれております。

2 金額には、建設仮勘定は含まれておりません。

3 金額には、消費税等は含まれおりません。

4 土地面積欄の()内は内数で賃借中の面積であります。

5 提出会社の主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	建物賃借面積 (延床面積m ²)	年間賃借料 (百万円)
東京本社（注） (東京都港区)	食料品卸売事業	事務所	3,850.57	279
相模原加食共配センター (相模原市中央区)	食料品卸売事業	管理販売設備	18,682.87	306
大阪西物流センター (大阪市西成区)	食料品卸売事業	管理販売設備	22,543.81	261
大津物流センター (滋賀県大津市)	食料品卸売事業	管理販売設備	15,773.53	126
大府ドライ物流センター (愛知県大府市)	食料品卸売事業	管理販売設備	24,825.00	74

(注) 旧東京本社（東京都中央区）を売却し、新たに東京本社として賃借したものであります。

なお、当該物件は当事業年度の期中に賃借を開始したため、年間賃借料は年間換算額を記載しております。

6 前連結会計年度末に提出会社の主要な賃貸設備として記載していた座間物流センター（神奈川県座間市）は当連結会計年度において売却しております。

7 上記のほか、提出会社のリース契約による賃借設備のうち主なものは次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)
横浜コンピュータセンター (横浜市都筑区)	食料品卸売事業	コンピュータ設備	144

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業 部門 別の 名称	設備 の内 容	土地面積 (m ²)	帳簿価額（百万円）							従業 員数 (人)	臨時 雇用 者数 (人)
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	工具、 器具及 び備品	土地	リース 資産	差入 保証金	合計		
北海道地区 ㈱スハラ食品 (札幌市中央区)	食料品 卸売 事業	管理 販売 設備	29,747.08 (-)	692	0	0	899	-	4	1,596	83	18

(注) 1 金額には、建設仮勘定は含まれておりません。

2 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 土地面積欄の（ ）内は内数で賃借中の面積であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

① 提出会社

特に記載すべき事項はありません。

② 国内子会社

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,032,690	13,032,690	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であり、単元株式 数は100株であります。
計	13,032,690	13,032,690	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成16年4月1日 (注)	—	13,032	—	4,923	41	7,161

(注) (株)関東メイカンとの合併

当社は(株)関東メイカンの発行株式全部を所有していたため、合併による新株式の発行及び資本金の増加は行っておりません。なお、資本準備金の増加は合併差益によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	27	17	295	97	4	12,664	13,104	—
所有株式数 (単元)	—	16,410	254	82,327	6,127	9	25,163	130,290	3,690
所有株式数 の割合 (%)	—	12.59	0.19	63.20	4.70	0.01	19.31	100.00	—

(注) 自己株式194,789株は、「個人その他」に1,947単元、「単元未満株式の状況」に89株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所 有株式数の割 合 (%)
伊藤忠商事株式会社	大阪市北区梅田3丁目1-3	6,620	50.79
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・アサ ヒビール株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	815	6.25
味の素株式会社	東京都中央区京橋1丁目15-1	339	2.60
松下 善四郎	兵庫県西宮市	302	2.31
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23-1	296	2.27
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	249	1.91
伊藤忠食品 従業員持株会	東京都港区元赤坂1丁目2-7	165	1.26
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	127	0.97
はごろもフーズ株式会社	静岡県静岡市清水区島崎町151	87	0.66
NORTHERN TRUST C O. (AVFC) SUB A/C USL NON-TREATY	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	81	0.62
計	-	9,083	69.69

(注) 1 上記のほか、自己株式が194千株あります。

- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(三井住友信託銀行再信託分・アサヒビール株式会社退職給付信託口)の所有株式は、アサヒビール㈱が所有していた当社株式を三井住友信託銀行㈱に信託したものが、日本トラスティ・サービス信託銀行㈱に再信託されたもので、議決権はアサヒビール㈱に留保されております。
- 3 みずほ信託銀行㈱退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行㈱の所有株式は、㈱みずほ銀行が所有していた当社株式をみずほ信託銀行㈱に信託したものが、資産管理サービス信託銀行㈱に再信託されたもので、議決権は㈱みずほ銀行に留保されております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 194,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,834,300	128,343	—
単元未満株式（注）	普通株式 3,690	—	—
発行済株式総数	13,032,690	—	—
総株主の議決権	—	128,343	—

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式89株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数（株）	他人名義所有株 式数（株）	所有株式数の合 計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
伊藤忠食品株式会社	大阪市中央区城見 2-2-22	194,700	—	194,700	1.49
計	—	194,700	—	194,700	1.49

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	165	569,330
当期間における取得自己株式	42	140,490

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	194,789	—	194,831	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは株主の皆様への利益還元を最重要政策と認識し、収益力の向上と財務体質の強化を図りながら、株主の皆様へ継続的に安定配当を行っていくことを基本方針としております。当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の年間配当につきましては、上記の方針ならびに当連結会計年度の業績を鑑み、1株につき68円とし、期末配当金は中間配当金34円を差引き1株当たり34円とさせていただきます。

内部留保金の使途につきましては、財務体質の強化ならびに営業力強化のため新たな卸売業のビジネスモデル確立への投資とシステム開発等の資金需要に備える所存であります。

また、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月1日 取締役会	436	34
平成26年6月17日 定時株主総会	436	34

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	3,550	3,200	3,040	3,260	3,870	3,780
最低(円)	2,850	2,743	2,171	2,641	2,782	3,100

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 第93期は、決算期変更により平成22年10月1日から平成23年3月31日までの6ヶ月間となっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	3,295	3,350	3,430	3,510	3,520	3,700
最低(円)	3,190	3,145	3,270	3,360	3,325	3,430

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 (会長執行役員)	一	濱口 泰三	昭和25年10月29日生	昭和48年4月 昭和52年10月 平成9年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成16年10月 平成16年12月 平成18年12月 平成25年6月 平成26年6月	安宅産業株式会社入社 合併により伊藤忠商事株式会社 社員 同社広域流通部長 同社食品流通第二事業部長 同社食料カンパニープレジデン ト補佐 同社執行役員食料カンパニーブ レジデント補佐 当社顧問〔転籍〕 当社代表取締役社長 当社代表取締役 社長執行役員 当社代表取締役 会長執行役員 当社取締役 会長執行役員（現 任）	(注) 4	12,400
代表取締役 (社長執行役員)	一	星 秀一	昭和30年9月6日生	昭和54年4月 平成12年4月 平成13年10月 平成18年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成22年12月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成25年6月	伊藤忠商事株式会社入社 同社食品流通部食品流通第一課 長 同社食品流通第一部長代行 (兼) 食品流通第一課長 同社食品流通部門長補佐 (兼) 食品流通部長 同社食品流通部門長 (兼) C V S事業推進部長 同社執行役員食品流通部門長 当社取締役 当社代表取締役 副社長執行役 員社長補佐 [転籍] 当社代表取締役 副社長執行役 員社長補佐 (兼) 営業部門担当 (兼) 情報システム本部担当 当社代表取締役 副社長執行役 員社長補佐 (兼) 営業部門管掌 当社代表取締役 社長執行役員 (現任)	(注) 4	5,300
取締役 (専務執行役員)	社長補佐 物流担当	阿部 淳一	昭和27年8月3日生	昭和52年3月 平成10年10月 平成13年10月 平成16年4月 平成19年10月 平成21年12月 平成22年10月 平成24年6月 平成25年4月 平成26年4月 平成26年6月	当社入社 当社東京支社営業第四部販売第 一課長 当社東京支社営業第四部長代行 当社東京支社C V S物流部長 当社ロジスティックス本部本部 長 (兼) ロジスティックス部部 長 当社執行役員ロジスティックス 本部本部長 (兼) C V S物流部 部長 当社執行役員ロジスティックス 本部本部長 当社取締役 常務執行役員ロジ スティックス本部本部長 当社取締役 常務執行役員業務 改革室担当 当社取締役 常務執行役員社長 補佐 (兼) 物流担当 当社取締役 専務執行役員社長 補佐 (兼) 物流担当 (現任)	(注) 4	1,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 (専務執行役員)	営業統括本部 統括本部長	大釜 賢一	昭和29年3月20日生	昭和48年4月 平成9年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成19年12月 平成20年4月 平成23年4月 平成24年6月 平成25年11月 平成26年4月 平成26年6月	当社入社 当社大阪支社営業第四部販売第二課長 当社大阪支社営業第八部長 当社関西支社長代行（兼）営業第八部長 当社執行役員西日本営業本部副本部長 当社執行役員東海営業本部本部長 当社常務執行役員西日本営業本部本部長 当社取締役 常務執行役員西日本営業本部本部長 当社取締役 常務執行役員西日本営業本部本部長（兼）生協事業部部長 当社取締役 常務執行役員営業統括本部統括本部長 当社取締役 専務執行役員営業統括本部統括本部長（現任）	(注)4	1,500
取締役 (常務執行役員)	管理統括本部 統括本部長 経営企画本部 本部長 C S R担当 コンプライアンス担当	松本 耕一	昭和26年9月30日生	昭和50年4月 昭和52年10月 平成16年6月 平成16年12月 平成17年4月 平成19年5月 平成21年12月 平成23年5月 平成24年6月 平成26年4月 平成26年6月	安宅産業株式会社入社 合併により伊藤忠商事株式会社社員 同社食料経営管理部長代行 当社監査役 伊藤忠商事株式会社食料経営管理部長代行 同社食料カンパニー食料事業・リスクマネジメント部長 同社食料カンパニーチーフフィナンシャルオフィサー 当社取締役 伊藤忠商事株式会社食料カンパニーチーフフィナンシャルオフィサー 当社執行役員人事総務本部本部長（兼）内部統制・環境・品質管理担当【転籍】 当社常務執行役員職能本部本部長（兼）内部統制・コンプライアンス担当（兼）人事総務部部長 当社常務執行役員管理統括本部統括本部長（兼）経営企画本部本部長（兼）C S R担当（兼）コンプライアンス担当 当社取締役 常務執行役員管理統括本部統括本部長（兼）経営企画本部本部長（兼）C S R担当（兼）コンプライアンス担当（現任）	(注)4	3,400
取締役	非常勤	千葉 尚登	昭和33年10月31日生	昭和58年4月 平成11年4月 平成16年4月 平成17年4月 平成19年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成26年6月	伊藤忠商事株式会社入社 同社食料部門経営企画課長（兼）生活産業経営企画部食料経営企画チーム長（兼）食料部門市場調査チーム長 同社飼料・穀物部長 同社食料経営企画部長 同社生鮮・食材部門長 同社生鮮食品部門長 同社執行役員食品流通部門長（現任） 当社取締役（現任）	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	常勤	小池 俊一	昭和25年6月25日生	昭和49年4月 平成10年5月 平成13年7月 平成16年10月 平成21年5月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月	伊藤忠商事株式会社入社 同社生活産業経営管理部物産経理チーム長 同社金属・エネルギー管理部長 代行(兼) 金属・エネルギー管理部総括チーム長 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社入社 経理部長〔転籍〕 当社執行役員財務本部本部長 〔転籍〕 当社執行役員財務本部本部長 (兼) 審査法務本部本部長 (兼) C S R 担当 当社執行役員特命担当 当社監査役(現任)	(注) 5	800
監査役	非常勤	増岡 研介	昭和32年5月18日生	平成元年4月 平成4年6月 平成5年4月 平成15年4月 平成18年12月	弁護士登録(日本弁護士連合会)(現任) 東京弁護士会入会 日本弁護士連合会司法改革推進本部幹事 東京弁護士会常議員 東京弁護士会人事委員 東京弁護士会副会長 当社監査役(現任)	(注) 6	—
監査役	非常勤	桜木 正人	昭和43年12月21日生	平成3年4月 平成14年4月 平成18年9月 平成22年5月 平成24年5月 平成26年6月 平成26年6月	伊藤忠商事株式会社入社 同社欧州財経・情報グループ (兼) 伊藤忠欧州会社 同社経理部決算管理室 同社経理部経理企画室長代行 同社経理部 I F R S 決算推進室 長 同社食料カンパニーチーフフィナンシャルオフィサー補佐 (兼) 食料経理室長(現任) 当社監査役(現任)	(注) 7	—
監査役	非常勤	川村 篤生	昭和45年10月28日生	平成15年7月 平成19年5月 平成23年10月 平成25年4月 平成25年6月	伊藤忠商事株式会社入社 同社営業管理統括部食料管理室 食料管理チーム長代行 同社食料事業統括第二室長代行 同社食料事業統括室長代行(現任) 当社監査役(現任)	(注) 8	—
計							25,100

(注) 1 取締役千葉尚登氏は社外取締役であります。

2 監査役増岡研介、桜木正人、川村篤生の3氏は社外監査役であります。

3 当社では経営の重要事項に関する決定機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と経営陣の責任の明確化を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員は12名で内5名は取締役を兼務しております。

4 平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

7 平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

8 平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

イ. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

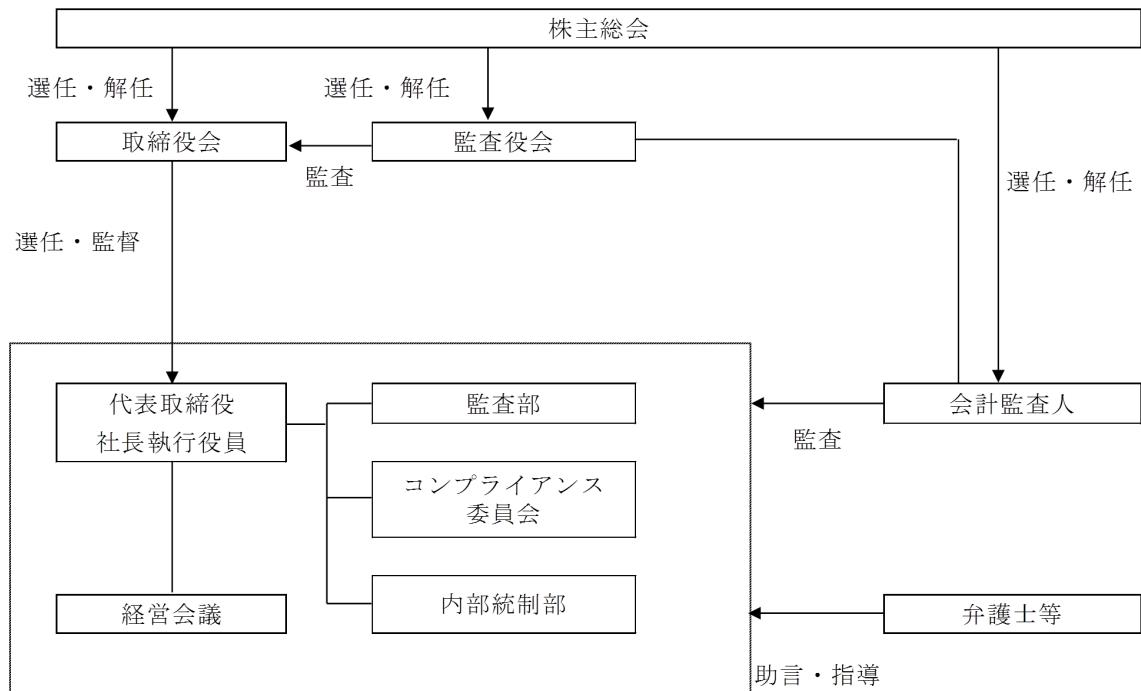
コーポレート・ガバナンスにおける重要な点は「経営の透明性」と「経営陣の責任の明確化」にあると考えており、そのため取締役の任期を1年とするとともに、取締役の業務執行を厳正に監視するため監査役についても、その半数以上を社外監査役としております。

ロ. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

- 当社は、監査役制度を採用しております。
- 取締役会は6名の取締役で構成し、法令及び定款に定める事項ならびにその他重要な事項を決議するとともに、取締役の業務執行を監督しております。
- 取締役は、取締役会で決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び職務権限責任規程その他の社内規程に従い、当社の業務を執行しております。また、社外取締役を選任し、独立・公正な立場から業務執行を監督することにより、経営の監督機能の強化を図っております。
- 当社は、経営の重要な事項に関する決定機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と経営陣の責任の明確化を図るため執行役員制度を採用しております。執行役員は12名で内5名は取締役を兼務しております。
- 執行役員は、取締役会の決議をもって任命され、代表取締役の指示の下、法令、定款、取締役会決議及び職務権限責任規程その他の社内規程に従い、当社の業務を執行しております。
- 社長の諮問機関として「経営会議」を設置し、取締役会で決定した基本方針に基づき、会社の全般的経営方針及び経営に関する重要な事項を適切かつ機動的に協議・決定しております。
- 監査役会は4名の監査役で構成し、常勤監査役1名、非常勤監査役3名(社外)により、取締役会、経営会議等の重要会議への出席を含め、取締役の業務執行の適正性について監視・監査を実施しております。
- 当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

当社の企業統治に関する状況は以下の通りです。（平成26年6月17日現在）



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用し、社外監査役を含めた監査役は独立かつ客観的な立場から経営監視を行っております。監査役は、取締役会、経営会議等の重要会議へ出席し、取締役及び執行役員の業務執行について監督・監視を行っております。また、監査役、監査役会は会計監査人と相互の監査計画・監査の実施状況及び結果その他の重要事項について、定期的に意見の交換を行うとともに、監査部とも監査計画及び内部監査結果の報告を受ける等連携強化を図っております。

以上の経営体制により適切なコーポレート・ガバナンスの実現が可能と考え当体制を採用しております。

ハ. 会社の内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他業務の適正を確保するために必要な体制を以下のとおり整備しております。以下、平成18年5月15日の取締役会において決議された「内部統制システム構築の基本方針」の概要を記載します。（平成26年5月1日付で一部改訂を行っております。）

この内部統制システムについては、不断の見直しによって継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制の構築に努めることとしております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、法令・定款・株主総会決議・取締役会規程及び「社是」・「企業理念」・「企業行動基準」に従い、経営に関する重要な事項を決定するとともに取締役の職務執行を監督する。
- ・取締役及び使用人は、取締役会が決定した役割と職務範囲において法令、定款、取締役会決議及び「職務権限責任規程」その他社内規程に従い、当社の職務を執行する。
- ・コンプライアンス委員会、独占禁止法分科会、モニタリングチーム、コンプライアンス責任者会議を設置するとともに、「伊藤忠食品グループコンプライアンスマニュアル」を制定し、コンプライアンス体制の整備、維持、向上に努める。
- ・取締役は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに社長に報告するとともに、遅滞なく監査役及び取締役会に報告するものとする。
- ・法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての通報体制として、コンプライアンス担当役員、弁護士及び外部通報窓口を情報受領者とする内部通報システムを整備し、伊藤忠食品グループ内部情報提供制度（ホットライン）規程に基づきその運用を行うこととする。
- ・社長直轄の監査部を設置し、監査部は内部監査規程に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況や業務遂行の手続き及び内容の妥当性等について定期的に内部監査を実施し、社長及び監査役にその結果を報告する。また、判明した指摘・提言事項の改善状況については適時フォローアップ監査を実施する。
- ・監査役はコンプライアンス体制及び内部通報システムの運用に問題あると認めるときは、意見を述べるとともに改善策の策定を求めることができるものとする。

b. 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係わる情報については、株主総会議事録・取締役会議事録等法定文書のほか重要情報の記載ある文書等（電磁的記録を含む）について各種情報の漏洩を防止するために、「文書管理規程」、「情報管理規程」、「電子データ管理要領」、「個人情報管理要領」等情報管理に関する規程の定めるところに従い、適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとする。
- ・適時開示すべき情報を迅速且つ網羅的に収集し、法令に従い、適時に正確且つ十分に開示することとする。

c. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・職務執行の決定を適切かつ機動的に行う為、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じ適宜臨時に開催するものとし、全般的経営方針・経営計画その他職務執行に関する重要な事項を協議・決定する。
- ・取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役、監査役、執行役員及び本部長が出席する経営会議及び本部長連絡会を原則毎月2回開催し、職務執行に関する基本的事項や本部経営課題について討議し、社長及び取締役会の意思決定に資するものとする。
- ・取締役会の決定に基づく職務執行については、「業務分掌規程」、「職務権限責任規程」において各役職者の権限及び責任と執行手続きの詳細を定めることとする。

- d. 当社ならびにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・内部統制部を設置し、財務報告の信頼性の確保をするために内部統制の整備と運用を図るものとする。
 - ・子会社の経営管理については、子会社毎に主管部署を定め、当該主管部署が「グループ会社経営管理規程」その他社内規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理と指導を行うとともに、各子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して業務の適正を確保する。
 - ・定期的にグループコンプライアンス連絡会を開催すると共に「伊藤忠食品グループコンプライアンスマニュアル」に従い、コンプライアンス体制の整備につき子会社を指導し、グループ全体でのコンプライアンスの徹底に努める。

e. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役は、当社の使用人から補助使用人の任命を求めることができるものとする。補助使用人の評価は監査役が行い、その人事については監査役会の意見を聴取した上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保するものとする。
- ・補助使用人は、当社及び子会社の業務の執行に係わる役職を兼務しない。

f. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときや、法令違反もしくは定款に違反する事実が判明あるいは恐れがあるときは、直ちに監査役に報告する。
- ・監査役は、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため取締役会のほかその他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧することができる。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

- a. リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、重大なリスクである信用リスクについては「与信管理規程」に従い担当専門部署にて取引限度額の設定や不良債権の防止策の検討を行うとともに、投資リスクについては「一般投資管理規程」に従い関連部署からなる「投資委員会」にて討議・審査を行うこと等、必要なリスク管理体制の整備と強化を図ることとする。
- b. 安心、安全な商品の安定供給という社会的責任を果たすため、食品安全管理の対応については、品質保証部を設置し、「伊藤忠食品グループコンプライアンスマニュアル」に従い、商品表示の調査・確認等、品質管理体制の整備と運用を図るものとする。
- c. 地震・洪水・火災等の災害リスク、当社取扱い商品に対するクレーム・リスク及び当社に関する風評リスク等については「危機管理マニュアル」を定めリスクの発生に備え、管理するものとする。災害等の不測の事態に対応するため、CSR委員会の傘下にBCM分科会を設置し、不測の事態が発生した場合には当分科会が構築した地震等のための事業継続計画（BCP）に基づく体制に従い、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役ともに法令が定める額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

②内部監査及び監査役監査の状況

- イ. 内部監査については、社長直轄の監査部を設置し、業務全般に関する方針、手続等の妥当性や業務遂行の有効性、また法令の遵守状況等について実効性のある監査活動を行っております。また、監査部は監査役との間で定期的に会合を持ち、内部監査結果について協議及び意見交換する等、密接な情報交換及び連携を図っております。
- ロ. 監査役会は、監査役4名（うち3名が社外監査役）で構成されております。監査活動は、取締役会や経営会議等の重要会議への出席のほか、重要書類等の検証、会社の業務及び財産等の状況調査等を行っております。また、監査役は監査の実施にあたり必要と認める場合は、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受ける事ができる体制を整備しております。
- ハ. 監査役・監査役会は監査の質的向上及び効率化ならびにコーポレート・ガバナンスの充実・強化への寄与を目的として、会計監査人との間で相互の監査計画・監査の実施状況及び結果その他監査上の重要事項について積極的に情報交換を行う等連携強化を図っております。また、内部統制部との間で定期的に会合を持ち、内部統制に関する意見交換を行い、連携を図っております。

③社外取締役及び社外監査役との関係ならびに選任状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。社外取締役は豊富な経験と知識を活かし、公正な立場から業務執行を監督していただける方を選任しております。社外監査役は専門的な知識と幅広い経験を有し、客観的な立場から、当社の監査機能を強化していただける方を選任しております。

社外取締役の千葉尚登氏は伊藤忠商事㈱で食料カンパニーでの経験が長く、幅広い見識と多様な経験を有しております、これらを当社の経営に反映していただくため選任しております。同氏は伊藤忠商事㈱の執行役員食品流通部門長であり、当社と同社との間に商品の仕入等の取引関係、ならびに同社が当社の議決権の51.6%を保有する資本関係があります。また、同氏は㈱日本アクセスの社外取締役であり、当社と同社との間に商品の仕入等の取引関係がありますが、取引規模等、総合的に鑑みると重要な利害関係はありません。加えて同氏はスリーエフ・オンライン㈱の社外取締役でありますが、当社と同社との間に重要な利害関係はありません。

社外監査役である増岡研介氏は、主に弁護士としての専門的見地から監査いただいております。同氏は㈱吉野家ホールディングスならびに㈱TJMデザインの社外監査役ですが、当社とこれらの会社との間には重要な利害関係はありません。また、同氏と当社との間に人的関係及び資本関係はありませんが、顧問弁護士として契約し、顧問料を支払っております。当社への経済的依存度は低く、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、独立役員として指定しております。

桜木正人氏は伊藤忠商事㈱における管理部門での経験と見識から当社の経営を監査いただくため選任しております。同氏は伊藤忠商事㈱の食料カンパニーチーフフィナンシャルオフィサー補佐（兼）食料経理室長であり、当社と同社との間に商品の仕入等の取引関係、ならびに同社が当社の議決権の51.6%を保有する資本関係があります。

川村篤生氏は、直接企業経営に関与したことはありませんが、伊藤忠商事㈱において、グループ会社の事業管理業務、経営企画業務等を担当しており、その幅広い経験と知識から当社の経営を監査いただくため選任しております。同氏は伊藤忠商事㈱の食料事業統括室長代行であり、当社と同社との間に商品の仕入等の取引関係、ならびに同社が当社の議決権の51.6%を保有する資本関係があります。同氏は伊藤園・伊藤忠ミネラルウォーターズ㈱及び志布志サイロ㈱の社外監査役でありますが、当社とこれらの会社との間には重要な利害関係はありません。

なお、社外取締役の千葉尚登氏、社外監査役の桜木正人氏、川村篤生氏と当社との間には人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、内部監査、コンプライアンス、内部統制システムの構築・運用状況、監査役監査並びに会計監査の結果について取締役会及び監査役会で報告を受けております。

当社では社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものはありませんが、東京証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ5.（3）の2を参考にしております。

④役員報酬の内容

イ. 当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬の内容は次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	223	159	—	63	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15	—	—	—	1
社外役員	14	14	—	—	—	5
合計	253	189	—	63	—	11

(注) 報酬等の総額には当事業年度に係る役員賞与支給予定額63百万円を含めております。なお、平成25年6月20日に役員賞与67百万円を支給しております。

ロ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等は、固定額報酬と業績連動報酬で構成されており、監査役報酬は、固定額報酬のみとしております。

固定額報酬は、平成21年12月18日開催の定期株主総会において決議された報酬枠の範囲内において、その職位に応じて決定しております。その報酬枠は、取締役については、年額300百万円以内（うち社外取締役分10百万円以内）、監査役については、年額40百万円以内としております。

業績連動報酬は、従来の役員賞与にかえて、当社の連結当期純利益（「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」による。）に連動する報酬と、兼務する執行役員としての業務執行に対する業績に応じた報酬の合計を支給することとしております。

⑤株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 94 銘柄
貸借対照表計上額 15,656百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の内、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱セブン＆アイ・ホールディングス	1,151,271	3,586	取引継続の維持
㈱関西スーパーマーケット	1,393,470	1,109	同上
イズミヤ㈱	1,571,191	773	同上
アサヒグループホールディングス㈱	332,232	747	同上
味の素㈱	494,117	699	同上
イオン㈱	522,429	634	同上
㈱バロー	335,040	596	同上
J. フロント リテイリング㈱	757,606	552	同上
カゴメ㈱	298,760	533	同上
ユニーグループ・ホールディングス㈱	643,532	478	同上
㈱ライフコーポレーション	184,952	248	同上
㈱ヤマナカ	299,947	221	同上

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱平和堂	142,916	207	取引継続の維持
㈱近鉄百貨店	742,101	202	同上
㈱三越伊勢丹ホールディングス	138,849	188	同上
ハウス食品㈱	113,354	185	同上
エスビー食品㈱	215,595	154	同上
サッポロホールディングス㈱	388,628	153	同上
㈱イズミ	65,904	151	同上
オエノンホールディングス㈱	573,775	142	同上
攝津製油㈱	299,823	134	同上
イオンクレジットサービス㈱ (注)	47,400	126	同上
はごろもフーズ㈱	101,594	110	同上
日清食品ホールディングス㈱	24,371	106	同上
キユーピー㈱	79,036	106	同上
㈱ニッセンホールディングス	250,000	89	同上
日清オイリオグループ㈱	228,932	77	同上
㈱ハチバン	210,000	71	同上
東洋水産㈱	24,600	70	同上
ユアサ・フナショク㈱	300,000	65	同上
森永製菓㈱	313,207	64	同上
キリンホールディングス㈱	38,050	57	同上
マルシェ㈱	68,080	54	同上
東京急行電鉄㈱	71,080	50	同上
理研ビタミン㈱	21,830	49	同上

(注) イオンクレジットサービス㈱は、㈱イオン銀行との経営統合により、平成25年4月1日、銀行持株会社に移行し、商号をイオンフィナンシャルサービス㈱に変更しております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱セブン&アイ・ホールディングス	1,156,531	4,561	取引継続の維持
㈱関西スーパー・マーケット	1,407,296	1,153	同上
アサヒグループホールディングス㈱	332,232	959	同上
イズミヤ㈱ (注) 3	1,580,350	818	同上
味の素㈱	494,117	728	同上
イオン㈱	529,693	616	同上
J. フロント リテイリング㈱	774,436	549	同上
カゴメ㈱	298,760	522	同上
㈱バロー	335,040	434	同上
ユニーグループ・ホールディングス㈱	656,908	403	同上
㈱ライフコーポレーション	191,673	300	同上
㈱近鉄百貨店	760,011	283	同上

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱平和堂	148,592	215	取引継続の維持
㈱イズミ	66,935	204	同上
ハウス食品グループ本社㈱（注）1	113,354	194	同上
㈱ヤマナカ	305,545	190	同上
㈱三越伊勢丹ホールディングス	143,994	183	同上
エスビー食品㈱（注）2	43,119	160	同上
サッポロホールディングス㈱	388,628	157	同上
オエノンホールディングス㈱	573,775	144	同上
日清食品ホールディングス㈱	24,371	113	同上
キユーピー㈱	79,036	112	同上
イオンフィナンシャルサービス㈱	47,400	110	同上
はごろもフーズ㈱	102,933	109	同上
摂津製油㈱	299,000	109	同上
㈱ハチバン	210,000	87	同上
森永製菓㈱	338,520	76	同上
ユアサ・フナショク㈱	300,000	74	同上
マルシェ㈱	68,080	55	同上
養命酒製造㈱	55,161	54	同上
理研ビタミン㈱	22,714	53	同上

(注) 1 ハウス食品㈱は、持株会社体制移行に伴い、平成25年10月1日付でハウス食品グループ本社㈱へ商号変更しております。

2 エスビー食品㈱は、平成25年10月1日付で5株を1株の併合比率で株式併合しております。

3 イズミヤ㈱は、エイチ・ツー・オー リテイリング㈱との経営統合に伴い、平成26年6月1日付で1株を0.63株の割当比率で株式交換しております。

みなし保有株式

該当する保有株式は保有しておりません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

⑥会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、次のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名

(指定有限責任社員・業務執行社員) 中村基夫、神谷直巳、伊東昌一

- ・会計監査に係る補助者の構成

公認会計士 7名、その他 6名

⑦取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項に定める事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としたものであります。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の定める限度額の範囲内で免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待された役割を十分に發揮できるようにすることを目的とするものであります。

ハ. 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく 報酬（百万円）	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく 報酬（百万円）
提出会社	47	—	47	—
連結子会社	—	—	—	—
計	47	—	47	—

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、監査報酬が適正か吟味し両者協議の上、監査役会での同意のもと決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための手段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し会計基準等にかかる情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体の主催する研修等への参加ならびに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	6,738	4,294
受取手形及び売掛金	※4 78,181	78,642
有価証券	6,000	-
商品及び製品	11,682	14,604
繰延税金資産	608	575
未収入金	18,538	21,260
関係会社預け金	26,300	35,900
その他	445	611
貸倒引当金	△229	△239
流动資産合計	<u>148,264</u>	<u>155,650</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,999	13,160
減価償却累計額	△9,440	△7,766
建物及び構築物（純額）	※2 7,558	※2 5,394
機械装置及び運搬具	68	201
減価償却累計額	△47	△173
機械装置及び運搬具（純額）	21	27
工具、器具及び備品	6,374	6,031
減価償却累計額	△3,616	△3,665
工具、器具及び備品（純額）	2,757	2,365
土地	※2 10,984	※2 7,585
リース資産	1,811	2,758
減価償却累計額	△519	△702
リース資産（純額）	1,291	2,056
有形固定資産合計	<u>22,613</u>	<u>17,429</u>
無形固定資産		
ソフトウエア	823	537
その他	700	530
無形固定資産合計	<u>1,523</u>	<u>1,068</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※2 16,816	※1,※2 16,805
長期貸付金	-	100
繰延税金資産	113	112
退職給付に係る資産	-	307
差入保証金	9,435	9,370
その他	2,426	1,070
貸倒引当金	△219	△232
投資その他の資産合計	<u>28,572</u>	<u>27,534</u>
固定資産合計	<u>52,709</u>	<u>46,031</u>
資産合計	<u>200,973</u>	<u>201,682</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2,※4 117,354	※2 114,804
1年内返済予定の長期借入金	※2 92	※2 31
リース債務	248	323
未払法人税等	1,240	666
賞与引当金	1,020	1,007
役員賞与引当金	70	66
その他	9,778	9,566
流動負債合計	<u>129,805</u>	<u>126,467</u>
固定負債		
長期借入金	※2 293	※2 138
リース債務	1,528	2,130
繰延税金負債	1,578	2,094
役員退職慰労引当金	103	110
設備休止損失引当金	-	92
資産除去債務	448	452
退職給付引当金	344	-
退職給付に係る負債	-	350
その他	676	632
固定負債合計	<u>4,974</u>	<u>6,002</u>
負債合計	<u>134,780</u>	<u>132,470</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,923	4,923
資本剰余金	7,162	7,162
利益剰余金	50,655	53,039
自己株式	△583	△584
株主資本合計	<u>62,158</u>	<u>64,541</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,996	4,870
退職給付に係る調整累計額	-	△240
その他の包括利益累計額合計	<u>3,996</u>	<u>4,630</u>
少數株主持分	38	40
純資産合計	<u>66,193</u>	<u>69,212</u>
負債純資産合計	<u>200,973</u>	<u>201,682</u>

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	614,512	630,464
売上原価	578,524	596,025
売上総利益	35,988	34,439
販売費及び一般管理費	※1 31,613	※1 31,134
営業利益	4,374	3,304
営業外収益		
受取利息	136	149
受取配当金	339	324
受取手数料	75	47
不動産賃貸料	577	510
持分法による投資利益	226	120
その他	223	158
営業外収益合計	1,578	1,310
営業外費用		
支払利息	59	55
不動産賃貸費用	273	241
その他	82	91
営業外費用合計	416	387
経常利益	5,536	4,226
特別利益		
固定資産売却益	-	※2 4,418
投資有価証券売却益	1,700	180
特別利益合計	1,700	4,598
特別損失		
固定資産売却損	-	※3 1,561
減損損失	※4 508	※4 1,248
システム開発損失	-	430
その他	-	123
特別損失合計	508	3,364
税金等調整前当期純利益	6,729	5,459
法人税、住民税及び事業税	2,712	1,925
法人税等調整額	△126	276
法人税等合計	2,586	2,201
少数株主損益調整前当期純利益	4,143	3,258
少数株主利益	3	2
当期純利益	4,139	3,256

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,143	3,258
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	702	882
持分法適用会社に対する持分相当額	16	△8
その他の包括利益合計	<u>※ 718</u>	<u>※ 874</u>
包括利益	<u>4,861</u>	<u>4,133</u>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,859	4,131
少数株主に係る包括利益	2	2

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,923	7,162	47,389	△590	58,884
当期変動額					
剰余金の配当			△872		△872
当期純利益			4,139		4,139
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		7	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	3,266	7	3,274
当期末残高	4,923	7,162	50,655	△583	62,158

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,277	-	3,277	-	62,161
当期変動額					
剰余金の配当					△872
当期純利益					4,139
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	718	-	718	38	757
当期変動額合計	718	-	718	38	4,031
当期末残高	3,996	-	3,996	38	66,193

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,923	7,162	50,655	△583	62,158
当期変動額					
剰余金の配当			△872		△872
当期純利益			3,256		3,256
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,383	△0	2,383
当期末残高	4,923	7,162	53,039	△584	64,541

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	3,996	-	3,996	38	66,193
当期変動額					
剰余金の配当					△872
当期純利益					3,256
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	874	△240	633	1	635
当期変動額合計	874	△240	633	1	3,019
当期末残高	4,870	△240	4,630	40	69,212

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,729	5,459
減価償却費	1,973	1,979
減損損失	508	1,248
持分法による投資損益（△は益）	△226	△120
投資有価証券売却損益（△は益）	△1,700	△180
固定資産除売却損益（△は益）	-	△2,857
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△36	21
賞与引当金の増減額（△は減少）	△10	△30
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	1	6
退職給付引当金の増減額（△は減少）	32	-
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	-	△17
受取利息及び受取配当金	△475	△474
支払利息	59	55
売上債権の増減額（△は増加）	△1,736	△457
たな卸資産の増減額（△は増加）	977	△2,922
未収入金の増減額（△は増加）	△688	△2,609
差入保証金の増減額（△は増加）	△485	△132
仕入債務の増減額（△は減少）	2,569	△2,549
その他	△281	148
小計	7,211	△3,430
利息及び配当金の受取額	489	475
利息の支払額	△59	△55
法人税等の支払額	△3,469	△2,490
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,171	△5,500
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預け金の預入による支出	△12,000	△20,000
預け金の払戻による収入	10,000	12,000
有形固定資産の取得による支出	△256	△421
有形固定資産の売却による収入	370	8,343
無形固定資産の取得による支出	△554	△138
投資有価証券の取得による支出	△540	△129
投資有価証券の売却による収入	2,105	300
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△614	-
その他	67	72
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,423	27

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△234	△281
短期借入金の増減額（△は減少）	△300	-
配当金の支払額	△872	△872
長期借入金の返済による支出	△101	△215
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の処分による収入	20	-
少数株主への配当金の支払額	△6	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,494	△1,370
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,254	△6,844
現金及び現金同等物の期首残高	25,753	27,008
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	1
現金及び現金同等物の期末残高	※ 27,008	※ 20,164

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 当連結会計年度における連結子会社は3社であり、非連結子会社は2社であります。非連結子会社2社の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）は、いずれも少額であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 連結子会社名

新日本流通サービス株
I S C ビジネスサポート株
株式会社スハラ食品

(3) 非連結子会社名

株式会社宝来商店
株式会社アイ・エム・シー

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 非連結子会社2社及び関連会社1社に持分法を適用しております。

当連結会計年度において持分法適用関連会社であった株式会社東名配送センターは、連結子会社である新日本流通サービス株との合併により消滅したため、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用している非連結子会社名

株式会社宝来商店
株式会社アイ・エム・シー

(3) 持分法を適用している関連会社名

株式会社中部メイカン

- (4) 持分法を適用していない関連会社である株式会社磐美人、株式会社愛知メイカン及び株式会社静岡メイカンは、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

a 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

b 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～38年

機械装置及び運搬具 4年

工具、器具及び備品 5～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失の計上に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 設備休止損失引当金

物流センター等の利用中止に伴い、発生が見込まれる損失について、合理的に見積もった金額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生の翌連結会計年度から処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書上、資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金、要求払預金のほか、取得日より3ヶ月以内に満期日が到来する譲渡性預金及び伊藤忠商事㈱に対する預け金であります。なお、伊藤忠商事㈱に対する預け金は、同社のグループ金融制度の利用に伴うものであります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法
税抜方法によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債（ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産）として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が307百万円、退職給付に係る負債が350百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が240百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は18.74円減少しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券（株式）	1,923百万円	938百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	424百万円	407百万円
土地	240	240
投資有価証券	6	7
計	671百万円	655百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
支払手形及び買掛金	124百万円	131百万円
1年以内返済予定の長期借入金	37	20
長期借入金	281	138
計	444百万円	289百万円

3 偶発債務

下記の会社の仕入債務について保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
㈱宝来商店	206百万円	216百万円

※4 連結会計年度末日が決済日となる売上債権及び仕入債務の会計処理

連結会計年度末日が決済日となる売上債権及び仕入債務の会計処理については、実際決済日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、売上債権及び仕入債務には決済予定が連結会計年度末日で実際の決済が翌連結会計年度に繰り越されたものが次のとおり含まれております。

(1) 売上債権

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	655百万円	一百万円
売掛金	7,557	—

(2) 仕入債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
買掛金	14,009百万円	一百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
運送費・倉敷料	11,370百万円	11,564百万円
給料・賞与	5,332	5,213
賞与引当金繰入額	1,020	1,007
役員賞与引当金繰入額	69	66
役員退職慰労引当金繰入額	10	9
貸倒引当金繰入額	2	37
退職給付費用	473	409

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

なお、土地と建物等が一体となった固定資産を売却した際、各資産種類毎では売却益、売却損が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却益を計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	一千万円	△1百万円
工具、器具及び備品	—	△0
土地	—	4,448
ソフトウエア	—	1
売却関連費用	—	△30
計	一千万円	4,418百万円

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	一千万円	132百万円
工具、器具及び備品	—	5
土地	—	1,317
売却関連費用	—	105
計	一千万円	1,561百万円

※4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
埼玉県新座市	遊休資産	土地、建物及び構築物

(2) 資産のグルーピングの方法

減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には事業用資産は主として地域性をもとに区分した営業本部毎に、遊休資産及び賃貸資産は物件毎に、資産のグルーピングを行っております。

(3) 減損に至った経緯

遊休資産の使用方法の変更により、回収可能価額が著しく低下したことから、回収可能価額まで帳簿価額を減損しております。

(4) 減損損失の内訳

建物及び構築物	100百万円
土地	348
その他	60
計	508百万円

(5) 回収可能価額の見積り方法

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（不動産鑑定評価額を基礎として算定した金額）により測定をしております。

当連結会計年度

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
愛知県春日井市	売却予定資産	土地、建物及び構築物
—	事業用資産（販売権利金）	投資その他の資産「その他」

(2) 資産のグルーピングの方法

減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には遊休資産、賃貸用資産及び売却予定資産は物件毎に、事業用資産は主として地域性をもとに区分した営業本部毎に、そのうち、販売権利金については契約毎に、資産のグルーピングを行っております。

(3) 減損に至った経緯

売却予定資産において、使用方法の変更予定により回収可能性を著しく低下させる変化が生じたこと、また、販売権利金は当初予定していた収益が見込めなくなったことから、回収可能価額まで帳簿価額を減損しております。

(4) 減損損失の内訳

建物及び構築物	173百万円
土地	483
ソフトウエア	88
投資その他の資産「その他」	504
計	1,248百万円

(5) 回収可能価額の見積り方法

当資産グループの回収可能価額について、売却予定資産は正味売却価額（不動産鑑定評価額を基礎として算定した金額）により測定をしております。また、販売権利金は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、零としております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,341百万円	1,174百万円
組替調整額	$\triangle 1,696$	$\triangle 180$
税効果調整前	644	994
税効果額	57	$\triangle 112$
その他有価証券評価差額金	702	882
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	11	$\triangle 8$
組替調整額	5	—
持分法適用会社に対する持分相当額	16	$\triangle 8$
その他の包括利益合計	718百万円	874百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,032,690	—	—	13,032,690
合計	13,032,690	—	—	13,032,690
自己株式				
普通株式（注）	196,809	4,190	6,375	194,624
合計	196,809	4,190	6,375	194,624

(注) 自己株式の増加4,190株は、㈱スハラ食品が所有する自己株式（当社株式）の持分割合増加による当社帰属分の増加4,100株及び単元未満株式の買取りによる増加90株であります。自己株式の減少6,375株は、㈱スハラ食品の所有していた自己株式（当社株式）の売却によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	436	34	平成24年3月31日	平成24年6月21日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	436	34	平成24年9月30日	平成24年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	436	利益剰余金	34	平成25年3月31日	平成25年6月20日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,032,690	—	—	13,032,690
合計	13,032,690	—	—	13,032,690
自己株式				
普通株式（注）	194,624	165	—	194,789
合計	194,624	165	—	194,789

(注) 自己株式の増加165株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	436	34	平成25年3月31日	平成25年6月20日
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	436	34	平成25年9月30日	平成25年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月17日 定時株主総会	普通株式	436	利益剰余金	34	平成26年3月31日	平成26年6月18日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	6,738百万円	4,294百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△30	△30
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	6,000	—
関係会社預け金勘定に含まれる満期日が 3ヶ月以内に到来する預け金	14,300	15,900
計	27,008百万円	20,164百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外のファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として食料品卸売業における管理販売設備（建物）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物及び構築物	11,127	7,472	3,655
工具、器具及び備品	72	57	14
ソフトウェア	6	6	0
合計	11,206	7,536	3,669

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)		
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物及び構築物	10,419	7,439	2,980
工具、器具及び備品	39	32	6
ソフトウェア	—	—	—
合計	10,458	7,471	2,987

②未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	754	709
1年超	3,389	2,680
合計	4,143	3,389

③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払リース料	941	814
減価償却費相当額	861	670
支払利息相当額	106	88

(3) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得額相当額との差額を利息相当額とし、各期へ配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(1) 借主側

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	528	470
1年超	2,390	1,918
合計	2,919	2,388

(2) 貸主側

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	145	87
1年超	1,070	826
合計	1,215	913

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

未収入金は、主に仕入先からの割戻金であります、その大半は同一仕入先に対する支払手形及び買掛金の残高の範囲内であります。

有価証券及び投資有価証券は、主に譲渡性預金及び業務上の関係を有する企業の株式であり、金融機関の信用リスクまたは市場価格の変動リスクにさらされております。

関係会社預け金は、親会社である伊藤忠商事㈱のグループ金融制度の利用に伴うものであり、同社に対する預け金であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

有価証券については、主に譲渡性預金でありますが、格付の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

営業債権については、与信管理規程に従い、取引担当部支店及び審査法務部が、取引先の財務状況を定期的に把握するとともに、取引先毎の債権残高管理を行うことで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスクの管理

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式でありますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注2）参照）

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	6,738	6,738	—
(2) 受取手形及び売掛金	78,181	78,181	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	19,525	19,525	—
(4) 未収入金	18,538	18,538	—
(5) 関係会社預け金	26,300	26,300	—
資産計	149,283	149,283	—
支払手形及び買掛金	117,354	117,354	—
負債計	117,354	117,354	—

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	4,294	4,294	—
(2) 受取手形及び売掛金	78,642	78,642	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	14,526	14,526	—
(4) 未収入金	21,260	21,260	—
(5) 関係会社預け金	35,900	35,900	—
資産計	154,624	154,624	—
支払手形及び買掛金	114,804	114,804	—
負債計	114,804	114,804	—

（注1）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(4) 未収入金 及び (5) 関係会社預け金
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、譲渡性預金は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっており、株式等は主に取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	3,291	2,278

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,738	—	—	—
受取手形及び売掛金	78,181	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	6,000	—	—	—
未収入金	18,538	—	—	—
関係会社預け金	26,300	—	—	—
合 計	135,758	—	—	—

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,294	—	—	—
受取手形及び売掛金	78,642	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
譲渡性預金	—	—	—	—
未収入金	21,260	—	—	—
関係会社預け金	35,900	—	—	—
合 計	140,098	—	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,545	6,899	5,645
	(2) 債券	—	—	—
	小計	12,545	6,899	5,645
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	979	1,110	△131
	(2) 債券	—	—	—
	(3) 譲渡性預金	6,000	6,000	—
	小計	6,979	7,110	△131
合計		19,525	14,010	5,514

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,368百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	13,759	7,007	6,752
	(2) 債券	—	—	—
	小計	13,759	7,007	6,752
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	767	1,010	△242
	(2) 債券	—	—	—
	(3) 譲渡性預金	—	—	—
	小計	767	1,010	△242
合計		14,526	8,017	6,509

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,340百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,102	1,700	0
合計	2,102	1,700	0

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	300	180	—
合計	300	180	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について0百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について30百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたり、その他有価証券で時価のあるものについては、期末における時価が取得原価に比べ50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、その他有価証券で時価のないものについては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、退職金制度の枠外で厚生年金基金制度（総合設立型）に加入しております。要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成24年3月31日現在）

①年金資産の額	65,155百万円
②年金財政計算上の給付債務の額	77,804
③差引額 ①-②	△12,649

(注) 当社が加盟している年金制度における直近の積立状況（平成24年3月31日現在）を記載しております。

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

3.84%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な原因是、年金財政計算上の過去勤務債務残高12,316百万円及び繰越不足金333百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間19年0ヶ月の元利均等償却であります。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	△5,126百万円
(2) <u>年金資産</u>	4,709
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	△417
(4) 未認識数理計算上の差異	759
(5) <u>未認識過去勤務債務（債務の増額）</u>	△28
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5)	313
(7) <u>前払年金費用</u>	658
(8) <u>退職給付引当金 (6) - (7)</u>	△344

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	251百万円
(2) 利息費用	65
(3) 期待運用収益	△126
(4) 過去勤務債務の処理額	△3
(5) 数理計算上の差異の処理額	138
(6) 厚生年金基金掛金	104
(7) <u>その他</u>	44
(8) <u>退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6) + (7)</u>	473

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.4%

(3) 期待運用收益率

3.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年（発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により処理しております。）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により発生の翌連結会計年度から処理しております。）

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、退職金制度の枠外で厚生年金基金制度（総合設立型）に加入しております。要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

①年金資産の額	65,835百万円
②年金財政計算上の給付債務の額	81,138
③差引額 ①-②	△15,303

(注) 当社が加盟している年金制度における直近の積立状況（平成25年3月31日現在）を記載しております。

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

3.51%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高11,954百万円及び繰越不足金3,348百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間18年0ヶ月の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金105百万円を費用処理しております。

また、年金財政計算上の繰越不足金3,348百万円については、財政再計算に基づき必要に応じて特別掛金率を引き上げる等の方法により処理されることとなります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	5,126百万円
勤務費用	257
利息費用	66
数理計算上の差異の発生額	△0
退職給付の支払額	△728
退職給付債務の期末残高	4,723

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	4,709百万円
期待運用収益	141
数理計算上の差異の発生額	265
事業主からの拠出額	269
退職給付の支払額	△705
年金資産の期末残高	4,680

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,372百万円
年金資産	△4,680
	△307
非積立型制度の退職給付債務	350
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	43
退職給付に係る負債	350
退職給付に係る資産	307
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	43

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	257百万円
利息費用	66
期待運用収益	△141
過去勤務費用の処理額	△3
数理計算上の差異の処理額	94
厚生年金基金掛金	105
その他	29
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>409</u>

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△24百万円
未認識数理計算上の差異	398
<u>合計</u>	<u>373</u>

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次のとおりであります。

株式	34%
債券	31
その他	35
<u>合計</u>	<u>100</u>

②長期期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.4%
長期期待運用收益率	3.0%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産・負債（流動）の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	109百万円	50百万円
賞与引当金	387	358
その他	112	168
同一会社間での繰延税金負債との相殺額	△0	△1
繰延税金資産合計	<u>608百万円</u>	<u>575百万円</u>

	0百万円	1百万円
貸倒引当金の連結修正額	△0	△1
同一会社間での繰延税金資産との相殺額	－百万円	－百万円
繰延税金負債合計		

2. 繰延税金資産・負債（固定）の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券	686百万円	696百万円
貸倒引当金	152	155
退職給付引当金	122	－
退職給付に係る負債	－	124
資産除去債務	159	160
その他有価証券評価差額金	47	86
減損損失	193	430
その他	282	296
同一会社間での繰延税金負債との相殺額	△684	△981
繰延税金資産小計	<u>959百万円</u>	<u>969百万円</u>
評価性引当額	△846	△857
繰延税金資産合計	<u>113百万円</u>	<u>112百万円</u>
繰延税金負債		
有形固定資産	193百万円	673百万円
前払年金費用	235	－
退職給付に係る資産	－	109
全面時価評価法採用による土地評価差額	240	546
その他有価証券評価差額金	1,594	1,745
同一会社間での繰延税金資産との相殺額	△684	△981
繰延税金負債合計	<u>1,578百万円</u>	<u>2,094百万円</u>

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率の差異の主な項目別内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
持分法による投資損益	△1.3	△0.8
交際費等	1.5	1.5
受取配当金等	△1.0	△1.1
住民税等均等割	0.8	1.0
評価性引当額	△0.2	0.2
税率変更による繰延税金資産及び 繰延税金負債の金額修正	—	0.9
その他	0.6	0.6
税効果会計適用後の法人税等負担率	<u>38.4%</u>	<u>40.3%</u>

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は47百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に物流センターの事業用定期借地権付きの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等による除去義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間については15年から50年で見積り、割引率については1.3%から2.4%を採用し、資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	431	448
時の経過による調整額	6	6
その他増減額（△は減少）	11	△2
期末残高	448	452

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社及び連結子会社の報告セグメントは、食料品卸売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社及び連結子会社は、海外に有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連するセグメント名
株セブン-イレブン・ジャパン	92,822	食料品卸売事業

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社及び連結子会社は、海外に有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（百万円）	関連するセグメント名
株セブン-イレブン・ジャパン	105,709	食料品卸売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社及び連結子会社の報告セグメントは、食料品卸売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社及び連結子会社の報告セグメントは、食料品卸売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	伊藤忠商事㈱	大阪市北区	202,241	総合商社	直接 51.6 間接 0.1	当社の仕入先 役員の兼任	商品の仕入	88,458	買掛金 未収入金(割戻)	20,089 377
							資金の預入	20,033	関係会社預け金 未収入金(利息)	26,300 14
							受取利息	50		

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	伊藤忠商事㈱	大阪市北区	202,241	総合商社	直接 51.6 間接 0.1	当社の仕入先 役員の兼任	商品の仕入	100,525	買掛金 未収入金(割戻)	20,212 178
							資金の預入	26,766	関係会社預け金 未収入金(利息)	35,900 21
							受取利息	62		

(注) 1 上記以外に親会社である伊藤忠商事㈱からファイナンス・リース契約及びオペレーティング・リース契約により物流センターの賃借を行っています。これに関わるものは次のとおりであります。

また、賃借料については、提示された見積を他社より入手した見積と比較し、協議の上決定しております。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
賃借料		307	306
差入保証金		300	300
ファイナンス・リース契約	未経過リース料残高相当額(建物)	1,056	902
	支払利息相当額	33	29
オペレーティング・リース契約	未経過リース料(土地)	787	663

2 消費税等の会計処理は税抜方式によっているため、期末残高には消費税等の額を含んでおりますが、取引金額には消費税等の額は含んでおりません。

3 取引条件ないし取引条件の決定方針等

商品の仕入についての価格等の取引条件は、市場の実勢を参考に協議のうえ決定しております。

資金の預入については、伊藤忠商事㈱のグループ金融制度を利用したことによるもので、取引条件については市場金利を勘案した合理的な利率によっております。なお、取引金額は期中平均残高を記載しております。

2. 親会社または重要な関連会社に対する注記

(1) 親会社情報

伊藤忠商事㈱（東京・名古屋・福岡・札幌証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1 株当たり純資産額	5,153円3銭	5,388円12銭
1 株当たり当期純利益金額	322円61銭	253円69銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しております。

(注) 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額	322円61銭	253円69銭
連結損益計算書上の当期純利益	4,139百万円	3,256百万円
普通株式に係る当期純利益	4,139百万円	3,256百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式の期中平均株式数	12,832千株	12,837千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	92	31	1.93	—
1年以内に返済予定のリース債務	248	323	2.18	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。） (注2)	293	138	1.93	平成27年～平成33年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。） (注2)	1,528	2,130	2.18	平成27年～平成40年
その他有利子負債 (流動負債「その他」) (注3)	635	120	0.12	—
その他有利子負債 (固定負債「その他」) (注4)	463	440	0.50	—
計	3,261	3,184	—	—

(注) 1 平均利率は、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	20	86	6	6
リース債務	325	322	197	187

3 その他の有利子負債の流動負債「その他」は、当社のグループ金融制度による関係会社からの預り金であります。

4 その他の有利子負債の固定負債「その他」は、取引先からの営業保証金であります。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	151,875	317,808	489,407	630,464
税金等調整前四半期（当期）純利益金額（百万円）	1,006	2,279	7,339	5,459
四半期（当期）純利益金額（百万円）	618	1,386	4,497	3,256
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	48.18	108.03	350.33	253.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額（△）（円）	48.18	59.85	242.30	△96.64

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,816	3,945
受取手形	※3 2,768	1,962
売掛金	※3 74,653	75,709
有価証券	6,000	-
商品及び製品	11,126	14,092
前払費用	63	78
繰延税金資産	527	503
未収入金	18,152	20,857
関係会社預け金	26,300	35,900
その他	371	824
貸倒引当金	△211	△222
流動資産合計	<u>145,570</u>	<u>153,651</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,629	4,607
構築物	207	65
車両運搬具	20	21
工具、器具及び備品	2,752	2,358
土地	9,976	5,501
リース資産	1,175	1,929
有形固定資産合計	<u>20,761</u>	<u>14,483</u>
無形固定資産		
ソフトウェア	815	531
その他	465	352
無形固定資産合計	<u>1,280</u>	<u>884</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	14,691	15,656
関係会社株式	3,550	3,550
長期貸付金	-	100
破産更生債権等	171	167
差入保証金	8,492	8,429
その他	2,221	1,553
貸倒引当金	△210	△231
投資その他の資産合計	<u>28,916</u>	<u>29,225</u>
固定資産合計	<u>50,959</u>	<u>44,594</u>
資産合計	<u>196,529</u>	<u>198,246</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	7	5
買掛金	※3 115,130	113,115
リース債務	223	290
未払金	8,304	9,039
未払法人税等	1,147	638
賞与引当金	864	844
役員賞与引当金	67	63
その他	1,967	1,211
流動負債合計	127,711	125,208
固定負債		
リース債務	1,436	2,035
繰延税金負債	1,357	1,699
預り保証金	512	467
設備休止損失引当金	-	92
資産除去債務	436	440
その他	35	40
固定負債合計	3,778	4,775
負債合計	131,489	129,983
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,923	4,923
資本剰余金		
資本準備金	7,161	7,161
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	7,162	7,162
利益剰余金		
利益準備金	1,230	1,230
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	151	140
固定資産圧縮特別勘定積立金	-	917
特別償却準備金	55	45
別途積立金	43,900	46,800
繰越利益剰余金	4,243	2,793
利益剰余金合計	49,581	51,928
自己株式	△583	△584
株主資本合計	61,083	63,429
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,955	4,833
評価・換算差額等合計	3,955	4,833
純資産合計	65,039	68,263
負債純資産合計	196,529	198,246

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	※2 604,184	※2 620,982
売上原価	※2 569,711	※2 588,137
売上総利益	34,472	32,844
販売費及び一般管理費	※1,※2 30,194	※1,※2 29,600
営業利益	4,277	3,243
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※2 472	※2 609
その他	※2 691	※2 628
営業外収益合計	1,164	1,238
営業外費用		
支払利息	※2 48	※2 49
その他	※2 373	※2 346
営業外費用合計	422	395
経常利益	5,020	4,086
特別利益		
投資有価証券売却益	1,700	179
固定資産売却益	-	※3 4,418
特別利益合計	1,700	4,597
特別損失		
固定資産売却損	-	※4 1,561
減損損失	508	1,248
その他	-	554
特別損失合計	508	3,364
税引前当期純利益	6,212	5,318
法人税、住民税及び事業税	2,544	1,842
法人税等調整額	△105	256
法人税等合計	2,439	2,099
当期純利益	3,773	3,219

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	特別償却準備金	別途積立金	
当期首残高	4,923	7,161	0	7,162	1,230	162	-	66	41,300
当期変動額									
剩余金の配当									
当期純利益									
固定資産圧縮積立金の取崩						△10			
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立									
特別償却準備金の取崩								△11	
別途積立金の積立									2,600
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△10	-	△11	2,600
当期末残高	4,923	7,161	0	7,162	1,230	151	-	55	43,900

	株主資本				評価・換算差額等 純資産合計	
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	3,921	46,681	△583	58,183	3,275	61,458
当期変動額						
剩余金の配当	△872	△872		△872		△872
当期純利益	3,773	3,773		3,773		3,773
固定資産圧縮積立金の取崩	10	-		-		-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立						-
特別償却準備金の取崩	11	-		-		-
別途積立金の積立	△2,600	-		-		-
自己株式の取得			△0	△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					680	680
当期変動額合計	322	2,900	△0	2,900	680	3,580
当期末残高	4,243	49,581	△583	61,083	3,955	65,039

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本								
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	特別償却準備金	別途積立金	
当期首残高	4,923	7,161	0	7,162	1,230	151	-	55	43,900
当期変動額									
剩余金の配当									
当期純利益									
固定資産圧縮積立金の取崩						△10			
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立							917		
特別償却準備金の取崩								△10	
別途積立金の積立									2,900
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△10	917	△10	2,900
当期末残高	4,923	7,161	0	7,162	1,230	140	917	45	46,800

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計	
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	4,243	49,581	△583	61,083	3,955	65,039
当期変動額						
剩余金の配当	△872	△872		△872		△872
当期純利益	3,219	3,219		3,219		3,219
固定資産圧縮積立金の取崩	10	-		-		-
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	△917	-		-		-
特別償却準備金の取崩	10	-		-		-
別途積立金の積立	△2,900	-		-		-
自己株式の取得			△0	△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					877	877
当期変動額合計	△1,449	2,346	△0	2,346	877	3,223
当期末残高	2,793	51,928	△584	63,429	4,833	68,263

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式は移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券のうち、時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

また、時価のないものは、移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産は、定額法によっております。（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～38年

構築物 10～20年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 5～12年

(2) 無形固定資産は、定額法によっております。（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失の計上に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えて、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(4) 設備休止損失引当金

物流センター等の利用中止に伴い、発生が見込まれる損失について、合理的に見積もった金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当事業年度末において年金資産が退職給付債務に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減算した額を上回ったため、この差額を前払年金費用として投資その他の資産「その他」に含めて表示しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生の翌事業年度から処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により処理しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産の額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権・債務（区分表示したもの）を除く）

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	5,602百万円	5,481百万円
短期金銭債務	23,034	22,965
長期金銭債権	300	300

2 偶発債務

下記の会社の仕入債務について保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
㈱宝来商店	206百万円	216百万円

※3 事業年度末日が決済日となる売上債権及び仕入債務の会計処理

事業年度末日が決済日となる売上債権及び仕入債務の会計処理については、実際決済日をもって決済処理をしております。

なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、売上債権及び仕入債務には決済予定が事業年度末日で実際の決済が翌事業年度に繰り越されたものが次のとおり含まれております。

(1) 売上債権

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	640百万円	－百万円
売掛金	7,897	－

(2) 仕入債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
買掛金	13,742百万円	－百万円

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
運送費・倉敷料	12,426百万円	12,695百万円
給料・賞与	4,088	3,916
賞与引当金繰入額	864	844
役員賞与引当金繰入額	67	63
貸倒引当金繰入額	0	37
退職給付費用	403	333
諸手数料	3,395	3,455
減価償却費	1,157	1,166
販売費に属する費用のおおよその割合	70%	70%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	30%	30%

※2 関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	23,919百万円	24,286百万円
仕入高	99,690	112,558
運送費	5,048	4,526
その他の営業取引高	1,975	1,925
営業取引以外の取引高	155	340

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

なお、土地と建物等が一体となった固定資産を売却した際、各資産種類毎では売却益、売却損が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却益を計上しております。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	一千万円	2百万円
構築物	—	△3
工具、器具及び備品	—	△0
土地	—	4,448
ソフトウエア	—	1
売却関連費用	—	△30
計	一千万円	4,418百万円

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	一千万円	44百万円
構築物	—	88
工具、器具及び備品	—	5
土地	—	1,317
売却関連費用	—	105
計	一千万円	1,561百万円

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	3,523	3,523
関連会社株式	26	26

これらについては、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産（流動）の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	100百万円	48百万円
賞与引当金	328	300
その他	98	153
繰延税金資産小計	527百万円	503百万円
評価性引当額	—	—
繰延税金資産合計	527百万円	503百万円

2. 繰延税金資産・負債（固定）の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券	684百万円	695百万円
関係会社株式	17	17
貸倒引当金	150	155
資産除去債務	155	156
その他有価証券評価差額金	46	86
減損損失	193	430
その他	235	245
繰延税金資産小計	1,483百万円	1,786百万円
評価性引当額	△824	△833
繰延税金資産合計	658百万円	953百万円
繰延税金負債		
有形固定資産	210百万円	690百万円
前払年金費用	235	242
その他有価証券評価差額金	1,570	1,719
繰延税金負債合計	2,016百万円	2,652百万円
繰延税金負債純額	1,357百万円	1,699百万円

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率の差異の主な項目別内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等	1.6	1.6
受取配当金等	△1.1	△2.2
住民税等均等割	0.8	0.9
評価性引当額	△0.3	0.2
税率変更による繰延税金資産及び 繰延税金負債の金額修正	—	0.8
その他	0.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等負担率	<u>39.3%</u>	<u>39.5%</u>

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は42百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,629	232	1,746 (156)	507	4,607	5,788
	構築物	207	0	111 (17)	30	65	513
	車両運搬具	20	4	0	4	21	16
	工具、器具及び備品	2,752	153	25	522	2,358	3,573
	土地	9,976	—	4,474 (483)	—	5,501	—
	リース資産	1,175	917	—	163	1,929	649
計		20,761	1,308	6,357 (656)	1,229	14,483	10,542
無形固定資産	ソフトウエア	815	129	123 (88)	289	531	—
	その他	465	0	11	101	352	—
	計	1,280	129	134 (88)	391	884	—

(注) 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

また、当期減少額のうち、主なものは次のとおりです。

建物の売却による減少：東京本社468百万円、座間物流センター429百万円、仙台物流センター232百万円、新座物流センター208百万円、北陸物流センター180百万円

土地の売却による減少：座間物流センター1,304百万円、仙台物流センター961百万円、新座物流センター525百万円、北陸物流センター516百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	421	38	6	453
賞与引当金	864	844	864	844
役員賞与引当金	67	63	67	63
設備休止損失引当金	—	92	—	92

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

記載すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.itchu-shokuhin.com/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1単元(100株)以上保有する株主1名につき3,000円相当の選択型当社オリジナルギフトを贈呈。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、以下の書類を提出しております。

有価証券報告書 (1) 及びその添付書類 ならびに確認書	事業年度 (第95期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月19日 近畿財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	(第95期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月19日 近畿財務局長に提出
(3) 有価証券報告書の 訂正報告書及び確認書	(第94期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成25年9月26日 近畿財務局長に提出
	(第95期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年9月26日 近畿財務局長に提出
(4) 四半期報告書 及び確認書	(第96期第1四半期)	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	平成25年8月7日 近畿財務局長に提出
	(第96期第2四半期)	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	平成25年11月8日 近畿財務局長に提出
	(第96期第3四半期)	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成26年2月7日 近畿財務局長に提出
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2（株主総会における決議事項の結果） に基づく臨時報告書であります。		平成25年6月20日 近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月17日

伊藤忠食品株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中村 基夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 神谷 直巳 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊東 昌一 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠食品株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊藤忠食品株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、伊藤忠食品株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、伊藤忠食品株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月17日

伊藤忠食品株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 基夫	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神谷 直巳	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊東 昌一	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠食品株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊藤忠食品株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4 第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年6月17日
【会社名】	伊藤忠食品株式会社
【英訳名】	I TO CHU-SHOKUHIN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 星 秀一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区城見二丁目2番22号
【縦覧に供する場所】	伊藤忠食品株式会社 東京本社 (東京都港区元赤坂一丁目2番7号) 伊藤忠食品株式会社 東海営業本部 (名古屋市熱田区新尾頭一丁目6番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員星秀一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、会社ならびに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、持分法適用会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していく、当連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。また、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年6月17日
【会社名】	伊藤忠食品株式会社
【英訳名】	I TO CHU-SHOKUHIN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 星 秀一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区城見二丁目2番22号
【縦覧に供する場所】	伊藤忠食品株式会社 東京本社 (東京都港区元赤坂一丁目2番7号) 伊藤忠食品株式会社 東海営業本部 (名古屋市熱田区新尾頭一丁目6番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員星秀一は、当社の第96期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。